

## 令和5年教育委員会 第5回定例会

- 1 日 時 令和5年5月31日(水) 13時30分開会 15時15分閉会
- 2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室
- 3 出席委員
- |      |         |
|------|---------|
| 教育長  | 林 秀 樹   |
| 教育委員 | 小 澤 倭文夫 |
| 教育委員 | 荒 田 純 司 |
| 教育委員 | 常 見 幸 司 |
| 教育委員 | 黒 田 仁 美 |
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員
- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| 教育部次長                   | 野 呂 武 志 |
| 学校教育支援室長                | 谷 口 剛   |
| 学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当)   | 菊 野 幸 治 |
| 兼教育研究所主幹                |         |
| 学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当) | 青 柳 信 正 |
| 学校教育支援室主幹 (学務担当)        | 南 昭 一   |
| 生涯学習課長                  | 山 澤 亮 司 |
| 学校給食センター所長              | 山 廣 伸 幸 |
| 教育総務課総務課長               | 森 田 裕 規 |
| 教育総務課総務係長               | 松 本 義 雄 |
| 教育総務課総務係                | 藤 原 博 貴 |
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題
- 議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案
- 議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案
- 議案第3号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案
- 議案第4号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会要領案
- 議案第5号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会への諮問について
- 議案第6号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案
- 議案第7号 令和5年度小樽市奨学生の決定案
- 協議第1号 令和5年度教育費補正予算案について
- 報告第1号 令和4年度学校評価について

報告第2号 令和5年度小樽市教育研究所事業概要について  
報告第3号 学校運営協議会委員の任命状況について  
報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について  
その他 市議会第1回定例会について  
寄附採納について

## 8 議 事

**教育長** ただ今から、教育委員会第5回定例会を開会いたします。  
本日の会議の議事録署名委員に、黒田仁美委員を指名させていただきます。  
また、議案第7号「令和5年度小樽市奨学生の決定案」は会議規則第13条第1項第1号により、協議第1号「令和5年度教育費補正予算案について」は同項第3号により、議案第6号「令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案」は同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**教育長** では、そのように進めさせていただきます。  
それでは、「議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

### **議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案**

**学校給食センター所長** 「議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、4枚目に記載しています小樽市学校給食共同調理場条例第4条の規定により設置しております学校給食センター運営委員会委員12名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。

2枚目が新委員の一覧表、3枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員についてですが、小樽市PTA連合会推薦の村岡亘委員より辞任願の提出があったことから、後任として、同会より推薦のありました笠原寿仁氏を委員に委嘱したいと考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和5年10月31日までとなります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。  
P T A連合会の役員改選に伴う異動ということでございます。  
それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、「議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案」の説明をお願いします。

#### **議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案**

生涯学習課長 「議案第2号 小樽市社会教育委員の委嘱案」について、御説明いたします。  
この議案を提出いたしましたのは、社会教育法第15条の規定により設置しております社会教育委員13名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためです。  
資料の2枚目が新委員の一覧表、3枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員をゴシック体で表記しております。  
交代する委員であります。家庭教育関係者の小樽市P T A連合会廣瀬堅一氏から委員辞任の申し出がありました。  
後任として、同会から会長の倉本賢雄氏が推薦されたことから、委嘱を提案するものであります。  
なお、補欠の委員のため、任期は前任者の残任期間である令和6年10月3日までとなっております。  
以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。  
先程と同じくP T A連合会の役員改選に伴う異動ということです。  
それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、「議案第3号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

#### **議案第3号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案**

学校教育支援室主幹（学務担当） 「議案第3号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案」について御説明いたします。  
小樽市奨学生選考委員会では、高等学校又は教育委員会が高等学校の課程と同等であると認めた学校に在学する小樽市民の子弟である生徒が、経済的な理由により学費の支弁が困難

な場合、申請者の中から世帯の収入、成績などを勘案し、奨学生を選考しております。

同委員会は、4枚目の小樽市奨学生選考委員会規則第2条第2項にありますとおり、市議会議員、市民生委員、市内の中学校長、市内の高等学校長及び学識経験者で構成されております。

今回の委嘱案につきましては、2枚目の委員名簿に記載されておりますとおり、新たに3名を委嘱するもので、先の市議会議員選挙に伴う交代として、松井真美子議員と松岩 一輝議員の2名が市議会から推薦されております。

また、小樽市PTA連合会の改選に伴う交代があり、同会から佐藤範幸氏が推薦されておりますので、推薦のありました3名に委員を委嘱するものです。

なお、任期は前任者の残任期間であります令和6年4月30日までとなっております、変更部分につきましては、ゴシック体で記載しております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いたします。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**各委員** (なし)

**教育長** よろしいでしょうか。

本件もPTA連合会の役員改選と市議会議員の改選により、異動となるということでございます。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「議案第4号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会要領案」の説明をお願いします。

#### **議案第4号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会要領案**

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** 「議案第4号 令和6年度使用小樽市小学校教科用図書調査委員会要領案」について御説明いたします。

まず、お手元の議案3枚目の令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会要領を御覧ください。

「1 基本方針」について、(1)にありますとおり、本委員会は、小樽市教科用図書調査委員会規則に基づき、教科用図書調査委員会を設置し、(4)にあるように、平成16年度から、調査委員会における保護者の参画を促進し、調査研究により広い視点からの意見を反映させていくこととしております。

このことから、「4 委員会の構成及び運営」の(1)の②におきまして、保護者が加わっております。

次に、「2 委員会の設置」についてですが、(2)にあります、調査委員会を設置する期間は今年度は6月9日から8月31日までと考えております。

次に、4の(1)委員会の委員は、次の各号に掲げるもののうちから市教委が任命し、又

は委嘱することとします。

4の(3)委員の欠格条項については、平成28年5月11日付け北海道教育委員会決定の北海道教科用図書選定審議会委員の欠格条項に掲げるものとします。

欠格条項については、後ほど御説明いたします。

次のページを御覧ください。

「5 小委員」の(1)については、各小委員会において調査研究を行います。

小委員会の人数は、それぞれ校長1名、教頭1名、主幹教諭又は教諭2名、学識経験者1名、保護者1名の計6名を考えております。

次のページを御覧ください。

先ほどの欠格条項についてです。

記載は選定審議会委員とありますが、先ほど御説明しましたとおり、本調査委員会の委員の欠格条項は、これと同様に扱うこととしており、「教科用図書発行者の役員及び従業員並びにこれらの配偶者及び三親等内の親族は、委員となることはできないこと」など、お手元の資料のとおりとなります。

なお、委員の皆様も同様となります。

次に、今後の日程について御説明させていただきます。

最後のページ、調査研究の日程の表を御覧ください。

調査委員会は、6月9日に第1回総会を開催し、その後、小委員会において調査研究を行います。

基本的には、これまでと同様の調査研究となりますが、今年度の採択におきましては、英語で学習者用デジタル教科書を扱うことができます。

あくまでも、教科書採択は紙の教科書を決定する行為ですので、調査研究の対象は紙の教科書であることを原則とした上で、採択の考慮事項とすることができます。

本市としても、原則を踏まえた上で考慮していきたいとは考えておりますが、その方法等につきましても、今後道教委から示される採択参考資料などを踏まえ、進めて参りたいと考えております。

なお、委員の皆様にも、教科書をお渡しする際に、閲覧方法等をお知らせいたします。

教科書展示会については、法定期間内である、6月14日から6月27日まで市教委内の教科書センターにおいて展示した後、7月1日から7月18日まで市立小樽図書館にて展示します。

6月29日の第6回定例会では、調査研究の観点について報告いたします。

教育委員会は、7月21日に開催する調査委員会第2回総会で、調査研究の結果の答申を受け、7月27日の教育委員会第7回定例会にて、調査委員会の委員長より調査研究結果等について報告させていただきます。

また、定例会終了後に、1回目の教科書採択勉強会を開催していただく予定ですが、終了時刻の関係もごございますので、同日がよいのか別途御協議いただきたいと思います。

その後、8月10日の2回目の勉強会で教科書採択の協議及び公表方法の協議を行い、8月31日の教育委員会第8回定例会で、採択決定及び採択理由書の決定をしていただく予定でございます。

教科書採択につきましては、平成31年4月10日に文部科学省から教科書採択における公正確保の徹底について通知があり、近年、採択関係者に対し、検定申請本の内容の開示を伴う不適切な行為や、歳暮の贈答、教材の無償提供といった行為、さらには、従前より遵守を求めていた宣伝活動等に関するルールを逸脱する行為が多くの教科書発行者において継続的に行われていたことが明らかになっております。

委員の皆様には、教科書会社からの様々な働きかけも十分予想されますので、御注意いただき、採択の公正確保について特段の御配慮をお願いします。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

今年は小学校ということで、大変なスケジュールの中でやっていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

日程の調整の関係がございますので、定例会終了後に御相談させていただきたいと思えます。

続きまして、「議案第5号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会への諮問について」の説明をお願いします。

#### **議案第5号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会への諮問について**

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「議案第5号 令和6年度使用小樽市小学校教科用図書調査委員会への諮問について」御説明いたします。

2枚目を御覧ください。

小樽市教科用図書調査委員会規則第2条の規定に基づき、令和6年度から市立小学校において使用する小学校用教科用図書について、次のとおり調査委員会へ諮問することとします。

「発行者から送付される全ての教科用図書見本について調査研究を行い、その結果を当教育委員会に答申すること」、「調査研究に当たっては、北海道教育委員会が示した採択基準に基づき、文部科学省が発行する「教科書編修趣意書」及び北海道教育委員会が作成する「採択参考資料」を参考として行うこと」、「答申の期日は、令和5年7月21日とする」

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

これからの調査委員会に対する諮問内容でございますけれども、学校から同様の中身で諮問しておりますし、規則的にもこういう形でやるのが通常のやり方であります。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第1号 令和4年度学校評価について」の説明をお願いします。

## 報告第1号 令和4年度学校評価について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）

「報告第1号 令和4年度学校評価について」御報

告いたします。

まず、1の令和3年度からの変更箇所につきましては、昨年度の本定例会において、委員の皆様からの御意見をいただいたところも踏まえ、学校が行う「自己評価の基準」を明確化するとともに、「学校関係者評価の表記」を変更いたしました。

次に、各学校への指導の経過ですが、令和4年6月校長会議において、学校が行う「自己評価の基準」を説明するとともに、学校関係者評価は、学校が行った自己評価が適切かどうかを評価するという考え方であること、これに関連して表記を「A・B・C」から「◎・○・△」に変更することを説明いたしました。

また、「令和4年度の数値目標について、令和3年度の達成状況を踏まえた目標としているかを改めて確認すること」、「学校関係者評価は、授業や学校行事の参観を行うなど、学校関係者評価委員と学校との間で十分な意見交換や対話が行われるよう計画的に実施すること」を併せて指導したところでございます。

また、令和4年12月校長会議において、このことについて再度説明するとともに、令和5年1月の中間報告時には、「学校が行う自己評価が、基準に照らして妥当か否か、取組状況が数値目標に正対しているか」を確認し、個別に指導いたしました。

次に、令和4年度の改善状況等についてですが、まず、「目標の設定」については、多くの学校において、前年度の達成状況を踏まえた「数値目標」となっております。

また、「数値目標に対する自己評価及び学校関係者評価委員による評価」については、基準の明確化、表記の変更により、おおむね適切な評価となっております。

学校の自己評価が「B」に対して、学校関係者評価が「○」（おおむね適切である）としている箇所については、多くが、肯定的な意味での「おおむね適切」という評価であるとの報告を各学校から受けております。

また、「学校と学校関係者及び地域との連携」については、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、授業参観等の学校行事や、公共施設見学などの学習活動に取り組むことができるようになっており、学校の取組を学校関係者や地域に発信することでできたことを取組状況から伺うことができ、「学校関係者評価委員による意見」の記載からは、各学校に対する肯定的な意見が多く見られ、学校が行っている取組の成果や改善方策について、学校関係者に伝わってきているものと考えられます。

今後に向けてでございますが、本報告書に基づく改善サイクルが定着するように、「目標の設定」については、前年度の達成状況を踏まえた数値の設定や内容とし、学校運営の改善につなげるよう、学校に対する継続した指導を行うとともに、学校関係者評価委員と学校との

間で十分な協議のもと学校評価を実施するよう、引き続き校長会議で指導して参ります。  
以上でございます。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**黒田委員** 各学校の学校評価の内容を読ませていただいて、学校の取組が学校関係者評価委員の方にとってもよく伝わっているというのが、この報告を見てよく分かりました。

学校関係者評価委員の方から、小樽における地域の支援や、人や施設のようないろいろなものをとにかく学校のために使いたいという、学校に対する肯定的な意見が多く見られたというのは素晴らしいことだと思います。

ただ、張碓小や銭函小のような市街地から離れた学校について気になる点が1点あります。街中の学校と比べると距離的な問題で、小樽の歴史的な地域に行きたいけれども難しいところがあるので、市教委が持っているスクールバスを活用させていただきたいというような意見がこの2校から出ていますが、距離的に離れた学校には優先的にスクールバスを使用させるなど、総合博物館などで小樽の歴史文化に触れる機会をきちんと保障してあげることはできないのかなと思いましたので、そのあたりはいかがでしょうか。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** スクールバスについては、優遇という形ではないのですが、学校には前年度の段階での希望を取りながら進めているところではあります。

実際には、学校の行事予定との兼ね合いでどの時期が空くかというところを、限られた枠の中でバランスを取りながら進めなければならないところです。

私自身も、このことについては記載の中で気になっていた箇所なので、担当部署ですとか学校との間で協議しながら、より良くなるように進めていきたいと考えております。

**黒田委員** ありがとうございます。

**教育長** やはり距離的なハンデがありますので、子ども達に同じ教育活動をするにあたって、市教委としてどのように配慮できるかということが非常に大切だと思いますので、学校側とそのあたりも含めてどのようにしていくか協議していきたいと思います。

その他ございませんか。

**小澤委員** 冒頭で説明いただきましたが、昨年度からの改善点を踏まえて学校評価を進めていただいたということで、単年度ではなく複数年度に渡る継続的な取り組みとして学校評価を行っていただいたことは、学校改善の大きな力になると思うので素晴らしいと思います。

それから、学校評価となるとどうしても「Aだった、Bだった」という結果だけで終わりがちですが、プランがあつてそれをどう実践したから結果に繋がったのかということを先生方に共有していただくことが、次のステップに進む力になると思いますので、評価をどう活かすかという点を、この後御指導いただくときにお話しいただければと思います。

あともう一つ、黒田委員の方からもありましたが、各学校の学校関係者評価委員の意見を

見ていると、学校運営評議会の活動についての保護者の方の意見というのが、従来よりも前向きになってきているのが見受けられて、学校がやったことを学校運営協議会の方で判断するというだけでなく、自分たちの地域の教育財産をもっと使ってほしいというような前向きな御意見が出てきたことは、次年度以降の学校教育に活かすことのできるものであり、学校運営協議会の充実にも繋がると思いますので、有意義な評価になったと思いました。

**学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）** 数値目標の設定を次の年にどのようにうまく繋げていくかという点については、まさに昨年の定例会で話題にさせていただいたことを踏まえて、我々から各学校の校長先生にうまく伝わるようにすることができているように感じています。

御意見をいただいて、それを学校に繋げていけたことは非常にありがたいと思っております。今年度、実は令和5年度の目標設定ということで、報告をまず目標設定段階からいただいておりました、その際に各校の校長先生とやり取りをするのですが、小澤委員からお話のあったような、前年度がこうだったからという言葉が聞こえてくるようになったので、各学校の取組の努力が浸透してきているというのが実感としてあります。

その一方で、小澤委員が二つ目におっしゃっていたように、「最終的な自己評価のA・B・Cだけにこだわらないように」ということを注意して伝えていかなければならないということもありまして、というのも数値目標の設定について校長先生とやり取りをしていると、なかなかチャレンジにならないというところもありますので、学校に伝える時にはこういう取り組みを頑張っていきましょうということを、結果はもしかしたらBになるかもしれませんが、取り組んでいる過程ですとか向かっている姿勢が大事なので、そのような心意気でやりましょうというようなやり取りができるようになっていきますので、そういった意味で昨年度の御意見はありがたかったというふうに考えております。

今後もそのようなことが各学校に伝わるように進めていきたいと思っております。

**教育長** 小澤委員、よろしいでしょうか。

**小澤委員** 今説明いただいたとおりでと思うのですが、少し踏み込んで言うと、評価基準は非常に厳しいんですね。

目標設定100%以上がAで、80%を超えても100%未満ということでBですから、普通の評価でいくとBは目標に充分トライできたね、という評価にもなると思うんですが、そこでまた次の段階を目指してチャレンジしてもらおうような学校の取組を進めていただけたということでしたので、大変良いことだと思ってお聞きしていました。

ありがとうございます。

**教育長** 貴重な御意見ありがとうございます。

やはり学校がどのような目標を持って取り組んでいくかということが大事だと思うので、その評価をどういう風に受け止めていくかということも大事だと思います。

昨年、今年、来年と取組をつなげていかなければならないと思っておりますので、そのあたりも

含めて各学校と意見交換をしていきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

**小澤委員** すみません、もう一つよろしいでしょうか。

これは評価をするときの懸念材料として、例えば朝食を必ず食べるというのを90%以上とか95%以上とか設定していることについて、食育の充実によってそれを目指していこうということですから、基本的なところはそういう方向で正しいと思うんですが、いろいろな家庭事情で本人は望んでいてもできない子どもがいるということも想定できます。

保護者の方の意見集約は保護者がするので、それはそれできっかけになるんでしょうけども、子どもが自分は望むところに達していないというような、負の感覚を身に付けないように、先生と生徒と家庭とのコミュニケーションが非常に大事になると思えます。

そういう点も配慮しながらやっていただければと感じます。

**教育長** そうですね。

家庭の事情もあるので、数字だけが先走ってしまってそのあたりの指導における配慮がどのようになっているかというの、学校としては大事な抑え方だと思いますので、そういう点で、生徒指導とか家庭教育の面からも違った視点が必要になってくるのかなというご意見だったというふうに思えます。

そのあたりは校長会議などでこういった視点も大事になるということを併せて指導していただければというふうに思えます。

小澤委員、よろしいでしょうか。

**小澤委員** はい。

**教育長** その他、ございませんでしょうか。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第2号 令和5年度小樽市教育研究所事業概要について」の説明をお願いします。

## **報告第2号 令和5年度小樽市教育研究所事業概要について**

**教育研究所主幹** 「報告第2号 令和5年度小樽市教育研究所事業概要について」御説明させていただきます。

まず、1の「教職員研修の充実」については、第13次教育研究の推進、調査研究活動の推進、研修会の推進、研究図書・資料の収集、整備及び活用の4つについての取組を進めて参りますが、本年度は、第13次研究2年次目として、研究主題（「社会に生きる資質・能力

を育む学習指導の在り方～『個別最適な学び』と『協働的な学び』を実現する授業づくり～)を設定し、その究明に向け、今年度も研究員を小中学校6名に委嘱し、検証授業を行うとともに、研究内容・成果等を市内小中学校に発信して参ります。

また、調査研究活動の推進については、資料にあります学校と団体を指定し、第13次教育研究内容との関連を図りながら、公開研究会など、授業研究を基盤とした研究推進の支援をして参ります。

次に、2の「教育活動の充実」については、諸検査の推進、副読本等の活用についての取組を進めて参ります。

今年度も基礎的・基本的な学習内容の定着と学力向上を図る観点から、標準学力調査を全小中学校、小学校第3・5学年、中学校第2学年で実施し、全市的な実態分析を早い段階で行い、積極的に授業改善に生かすよう働きかけて参ります。

次に、3の「教育相談の充実」については、来所・電話・メールにより、いじめ、教師の指導などについての教育相談を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校はもとより福祉部局等関係諸機関と連携し、学校等への支援を行って参ります。

次に、「報告第2号資料」を御覧ください。

先ほど御説明いたしました調査研究活動事業の今年度の指定校・団体一覧となっておりますが、希望があった13校6団体を指定しております。

山の手小学校、望洋台小学校、銭函小学校は、小樽市教育委員会教員研修プログラムの指導力向上特別研修講座と連携し、公開研究会を予定しており、全国的に著名な講師を招へいし、本校の特設授業とともに、講師の示範授業と講演会を行い、市内の教員の指導力向上に繋がるよう取組を進めて参ります。

報告は、以上であります。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第3号 学校運営協議会委員の任命状況について」の説明をお願いします。

### **報告第3号 学校運営協議会委員の任命状況について**

**学校教育支援室主幹(学務担当)** 「報告第3号 学校運営協議会委員の任命状況」について御説明いたします。

学校運営協議会は、学校運営及び当該運営に必要な支援に関して協議をする機関として、市教委及び校長の権限と責任のもと、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や、支援、協力を促進することにより、相互の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものとして、体制が整った学校に設置しているもので、設置している学校のこと

を「コミュニティ・スクール」と呼んでおります。

市内各小中学校の23校に16の学校運営協議会が設置されており、令和5年度に新設された学校運営協議会は、3つあります。

忍路中学校、忍路中央小学校の2校による合議体として、忍路中学校区学校運営協議会、西陵中学校運営協議会、松ヶ枝中学校運営協議会です。

新設された3つの協議会で新たに任命する委員は計35名で、任期は令和7年3月31日までです。

次に、令和4年度以前に設置した学校運営協議会は13あり、そのうち、任期満了による改選校が、高島小、手宮中央小、花園小、朝里小、北陵中、菁園中の6校、新たに任命される委員は74名で、任期は令和7年3月31日までです。

残る7校につきましては、現在の任期が令和6年3月31日までとなっており、交代等により新たに任命される委員は21名です。

委員数別の学校数ですが、一つの学校運営協議会の委員数は15名以内として規定しており、一番人数の少ない協議会は9名、最大数の15名で構成している協議会も2つあります。

委員の構成ですが、保護者、地域住民、対象学校の校長、教職員などとなっており、それぞれの人数は内訳で示したとおりとなっております。

前年度、令和4年度末からの推移は一番下に示した表のとおりとなっており、現在、合計で198名の方に委員を任命しております。

2枚目からは、新設の学校運営協議会の委員一覧が示されており、その下には令和4年度以前から設置されている学校運営協議会の新旧委員名簿となっており、変更となっている部分はゴシック体で記載しております。

報告は以上であります。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**各委員** (なし)

**教育長** 今年から新たに委員を任命するのは4校ということによろしいですね。

**学校教育支援室主幹(学務担当)** はい。

**教育長** 運営協議会が設置されていない学校は残り何校になりますか。

**学校教育支援室主幹(学務担当)** 29校中23校に設置されていますので、残り6校となります。

**教育長** 分かりました。  
何か御質問等ございませんか。

**各委員** (なし)

教育長 コロナがようやく解消傾向にあるということで、学校に運営協議会の活動についてお聞きしたところ、活発になってきているとのことですので、今までなかなか思うように進まなかった部分もあったかと思いますが、今年はいろいろとご協力いただけるものと思っております。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について」の説明をお願いします。

#### **報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について**

教育総務課長 「報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況」について、御説明申し上げます。

学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べるため、「学校教育法施行規則」、「小樽市立学校管理規則」及び「設置要項」に基づき置かれています。今年度の学校評議員について、各校長からの推薦に基づき5月1日付けで委嘱いたしましたので、その状況について御報告いたします。

先ほど御説明しました、学校運営協議会は学校評議員と趣旨目的で共通している部分がありますので、学校運営協議会が設置されている場合は、学校評議員は委嘱しません。

従いまして、学校運営協議会が全校に設置された折には、学校評議員は委嘱しないこととなります。

まず、お手元の資料の1枚目の「小樽市立学校評議員の委嘱状況について」の上の表から順に御説明申し上げます。

初めの評議員数別学校数につきましては、4名が1校、5名が5校であり、全校が標準としている5名前後となっております。

次の委嘱回数集計ですが、6回以上委嘱されている評議員が半数以上の15名で、約52%となっております。

次の評議員役職等別集計は、どのような方が評議員になっているかの内訳で、半数以上の15名がPTAや校友会の関係者となっております。

また、前年度からの推移ですが、今年度は小中合わせて4校が新たにコミュニティスクールを導入し、学校評議員を委嘱しなかったことなどから、前年度から21名減少し、29名となっております。

29名のうち新任は5名で、昨年の6名から1名増え、全体に占める割合は17%となっており、昨年の12%より若干割合が増えております。

なお、2枚目は各校の評議員の一覧、3枚目は新任の評議員となっております。

以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

**教育長** 学校運営協議会とは裏表の関係になっておりまして、学校運営協議会の設置校については学校評議会は解散をしているという形になります。

学校評議会は6校にありますけど、教育委員会では環境の整った学校についてはコミュニティスクールへの移行を進めておりまして、今年度中にはなんとか未設置の学校について、学校運営協議会へ移行するという方向で説明会なども予定しておりますので、来年度はこの報告自体が無くなる可能性もあります。

よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、その他の報告で、「市議会第1回定例会について」の説明をお願いします。

## **その他 市議会第1回定例会について**

**教育総務課長** 市議会第1回定例会質疑の内容について、御報告いたします。

第1回定例会につきましては、先の市長・市議選挙の前に実施されておりますので、所属などは議会開催時のものとなっております。

目次を御覧ください。

2月27日、28日が代表質問、3月1日が一般質問、3月2日が予算特別委員会、3日から総務常任委員会、そして、最終日には通常質疑は行われませんが、追加提案がありましたので、3月16日に質疑が行われたという日程でございました。

1ページ目を御覧ください。

2月27日代表質問で、自民党の中村吉宏議員から、市内の学校教育の関連で、「児童生徒のインターネット利用等に関するトラブルを未然に防ぐための教育に対する考え方と実際にトラブル防止策を講じているのか」について質問がございました。

教育長からは、「情報モラル教育の重要性と具体的なトラブルの防止策や、「おたるスマートセブン」の徹底、家庭における啓発にも取り組んでいるところである。」と答弁しました。

その他、2ページ目では、「合同部活動について」の質問が出ております。

3ページ目に進みまして、28日の代表質問で、公明党の高橋克幸議員から、「日本遺産と日本遺産候補地の活用について、小樽の小学生に対し「北前船」や「炭鉄港」の日本遺産の学習やイベントの企画など毎年継続的に実施できるようなものを是非、検討すべき。」という質問がございました。

教育長からは、「教材「小樽の歴史」を活用し、「北前船」や「炭鉄港」に関わる内容を含め、市内全ての小学校5年生において授業を行っているほか、総合博物館学芸員による出前授業も行っていることや、日本遺産を含む市内の文化遺産について紹介した「小樽の文化財」を作成したほか、総合博物館本館において、「炭鉄港」のガイダンス施設を整備するとともに、蒸気機関車アイアンホース号の客車を改修して、明治期の鉄道の姿を体験してもらう取組を始めるなど、子どもたちが学ぶ環境整備に努めている。」と答弁しております。

次に、同じ3ページ目の下段で、無所属の小池議員から、「子どものスポーツ環境について」として、小中学校のグラウンド整備の質問がありました。

教育長からは、「企業からの社会貢献事業の申出があった際には、その機会を活用させてい

ただき、学校からの要望を踏まえ、重機によるグラウンド整備を行っているところであります。」と答弁しております。

4 ページ目になりますが、無所属の前田議員から、忍路中央小学校に関して「授業時数特例校支援事業費について」質問がありました。

教育長からは、授業時数特例校の制度について説明し、事業として学校敷地にある菜園の整備を行う旨、答弁をしております。

続いて、5 ページ目の3月1日の一般質問では、自民党の松岩議員から、「通学路を中心とした生活道路の交通安全対策について」と、6 ページ目で「朝里中学校の長寿命化改良工事について」質問がございまして、7 ページ目の⑤になりますが、「仮校舎を建設する長寿命化改良工事と改築工事について」の質問に対し、教育長からは「現時点での概算工事費となりますが、長寿命化改良工事では、約19億5,000万円、改築では約30億円を見込んでおり、工事期間につきましては、ともに約4か年となります。なお、改築については、工事期間以外にPPP/PFIの検討や実施設計のための期間が必要となります。教育委員会といたしましては、工事期間や事業費はもとより、築年数が経っている校舎の状況や、生徒や教職員への負担なども考慮しながら、長寿命化改良工事だけではなく、改築も含めたあらゆる選択肢を視野に、学校や地域にとってより良い形となるよう、再整備に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。」と答弁しております。

次に11 ページ目ですが、共産党の高野議員より、「子どもの貧困対策と子育て支援について」の御質問があり、12 ページ目のとおり、⑧の「就学援助費の対象費目の拡大について」の質問に対しては、市長の答弁は、「就学援助の対象費目拡大につきましては、今後、就学援助費も含め様々な事業を推進していくために、後年度の財政負担などを考慮しながら、予算編成過程の中で、判断をしてみたいと考えております。」となっております。

また、そのすぐ下ですが、「セクシュアル・マイノリティの子どもたちの支援について」の質問項目も出ております。

それから、15 ページ目ですが、3月16日は議会の最終日ではありますが、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」に関連し、予算を追加提案いたしましたので、この点に関連した質問が共産党の小貫議員からありました。

質問の内容としましては、「学校給食費について、8.7%の物価上昇を見込むとのことだが、令和4年4月に給食費は値上げしており、それ以降の物価上昇を見込んでも不十分になるのではないか。」となっておりますが、これに対して、教育長は、「現時点では先行きが見通せない状況ではありますが、令和5年度の主食の供給価格などを踏まえ、本日提案の予算編成時における北海道の消費者物価指数を基に、8.7%としたものであります。」と答弁しております。

続きまして、17 ページ目ですが、ここからは委員会の質疑概要を掲載しております。

委員会につきましては、タイトルと、補足的に内容の紹介をさせていただきます。

詳細な答弁につきましては、資料を御覧ください。

3月2日、予算特別委員会の総括、つまりすべての分野を対象とした日ですが、自民党の松岩委員から、総合体育館のキャッシュレス決済や公式ラインに係る「公共施設の利用促進について」、さらに、「通学路の安全対策について」の質問がございました。

次の18ページ目ですが、共産党の高野委員から、「学校給食の米飯の提供について」、19ページ目の「学校給食費について」では給食費の無償化について、「就学援助について」では対象費目の拡大について、「中学校の制服費について」のほか、20ページ目では「スキー授業について」の質問が出ております。

20ページの下部で、3月3日は教育委員会が所属する総務所管の日となりましたが、立憲・市民連合の高橋委員から、「総合体育館と市民プールについて」の質問がございまして、21ページ目の下段になりますが、共産党の川畑委員から、「スクールバスの運行について」、22ページ目の「部活動改革事業について」は拠点校方式についての質問となっております。

24ページ目に進みまして、同じく共産党の丸山委員からは、「市内小・中学校の女子トイレに生理用品の配備について」と25ページ目の「市立小樽図書館について」として、学習室のW I - F Iに係る質問がございました。

26ページ目ですが、自民党の須貝委員から、「令和5年の教育行政執行方針について」として、教科担任制導入の状況などの質問のほか、「学校図書館の図書購入費について」の質問があり、27ページ目では「スクールカウンセラーについて」、また28ページ目では「体育の授業改善について」、忍路中央小学校が導入をしている「授業時数特例校制度について」、29ページ目では「校務支援システムについて」の質問となっております。

さらに30ページ目になりまして、同じく自民党の松岩委員からは、「通学路の交通安全対策について」、次の31ページ目では「朝里中学校の長寿命化改良工事について」の質問がありました。

3月4日からは厚生、経済、建設といった他の所管の質問が行われ、日にちが少し空きまして、34ページ目となりますが、3月10日の総務常任委員会についての質疑の記載となっております。

報告事項等は5件で資料のとおりでございます。

自民党の高木委員からの質問は、「いじめ防止や不登校児童・生徒の支援について」、「全国体力運動能力・運動習慣調査について」、35ページ目の「ICT教育の推進について」ではタブレット端末での授業の進め方に係る質疑となっており、次に「運動に対する意識アンケートについて」の質問もございました。

同じく35ページ目の下段にて、立憲・市民連合の佐々木委員から、「学校給食について」、36ページ目の「1人1台端末について」、さらに次の37ページ目では「校務支援システムについて」の質問が出ていました。

3ページ進んで、40ページ目ですが、共産党の酒井委員からの、「3月13日からのマスク着用とビニールシートやアクリル板について」や「学校づくりについて」では、新JIS規格の机の導入の進捗状況の質問のほか、次の41ページ目では「プール授業について」や「合同部活動拠点校方式について」、42ページ目で「少人数学級について」の質問が出ていました。

同じページですが、公明党の松田委員からは、「教育委員会について」で、こちらは学級編成についての質問となっており、「教育行政執行方針について」では、ふれあいルーム、スクールカウンセラー、コミュニティ・スクールなどに係る内容となっております。

最後に、2ページ進みまして、44ページ目の無所属の中村岩雄委員からは、「中学校の部

活動について」、次の45ページ目で「米飯給食について」、「新総合体育館整備について」、「ミュージアムショップについて」の質問が出ておりました。

今回も、ページ数が多い報告書になっておりますが、内容をお読みいただきまして、何かございましたら御質問いただきたいと思います。

報告は以上です。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**各委員** (なし)

**教育長** 多くの質問をいただきまして、議員の方々の改選もあって最後ということですので、今までの議員活動の想いなども御質問でいただいたところであります。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、その他の報告で、「寄附採納について」の説明をお願いします。

#### **その他 寄附採納について**

**教育総務課長** 寄附が4件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、小樽珠算教育連盟様から、小樽市教育振興資金基金に668,590円を御寄附いただきました。

小樽珠算教育連盟様は、今年の4月12日に解散され、剰余金を子どもたちの教育環境の向上に役立てて欲しいとして御寄附にいたしました。

来年度以降に、寄附者の意向に沿うような事業の財源の一部として使用させていただければ、と現時点では考えております。

2件目は、都市開発株式会社様から、小樽市奨学資金基金に200万円を御寄附いただきました。

都市開発株式会社様からは昨年度も本資金基金と小樽市交通災害遺児奨学資金基金に100万円ずつ、計200万円の御寄附をいただいております。

3件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。

志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で36回目、総額は41万円となります。

4件目は、大場綜様から、小樽市社会教育振興資金基金に100万円を御寄附いただきました。

大場様は、小樽出身でスクールライブラリー便の蔵書の充実を図りたいという御意向から御寄附にいたしました。

報告は以上です。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 珠算連盟も解散ということで、寄附贈呈式の際に立ち合いをさせていただいたのですが、珠算をやる子どもたちも非常に少なくなってきた、教室の運営自体が厳しいということもあって、連盟に入っている方もどんどん少なくなり、解散にいたったという経緯をお聞きし、時代とはいえ、非常に寂しいものがあると思いつつ、お話を伺ったところです。

講師の方々が高齢化し、若い人たちが塾を経営していけるだけの子どもたちが集まってくる環境ではなくなっているため、非常に残念だけれども、このような結論に達したということです。

連盟が解散になった時に、剰余金をどう使おうかという話になり、学校の教材等に役立てていただきたいというお話でした。

そういったこともありますので、他の方からの御寄附もそうですが、大切にに使わせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

では、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

#### **議案第6号 令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案**

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案」について説明し、全委員一致により可決した。

#### **協議第1号 令和5年度教育費補正予算案について**

教育総務課長から、「令和5年度教育費補正予算案について」説明し、荒田委員から質問があったほか、全委員一致により協議した。

教育長 それでは、ただ今から個人に関する案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願いします。

<部次長／室長／教育総務課長以外 退室>

#### **議案第7号 令和5年度小樽市奨学生の決定案**

学校教育支援室主幹（学務担当）から、「令和5年度小樽市奨学生の決定案」について説明

し、荒田委員から質問があったほか、全委員一致により可決した。

<非公開の審議終了>

**教育長** 以上で、教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

---

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

署名委員

調製職員（教育総務課総務係長）